

令和7年度

地域活動応援事業

～補助のご案内～



兵庫県マスコット はばタン

魅力ある地域づくりを目指して但馬地域で活動する団体がネットワークを広げることなどにより、地域の課題解決や活性化に向け主体的に取り組む活動に対して支援します。

受付期間

令和7年3月21日（金）から
令和7年4月10日（木）まで

本事業は令和7年度予算の成立が前提であり、補助事業の内容などに変更があり得ることをあらかじめご了承ください。

兵庫県但馬県民局

補助の要件

(1) 対象団体（1つの団体が申し込めるのは1事業です。）

次の3つの要件を全て満たす地域団体^{※1}

★但馬地域に所在し、地域に根ざした活動をしている団体

★5人以上で構成され、規約や代表者を決めている団体

★過去に本補助（夢但馬応援事業を含む）を受けた回数が3回までの団体（4回目以降補助対象外）

※¹ 地域団体 … 自治会、婦人会、子育て支援団体、商工団体、農業団体、観光団体、N P O法人、実行委員会、各種団体等のネットワーク組織 等です。

(2) 対象事業

但馬地域ビジョン2050がめざす未来の姿「つながる、たからじま～みんなで創るワクワク但馬～」の実現に向け、団体が企画・実施する地域の課題解決や活性化に取り組む事業 下記地域像の実現に寄与する取り組みは全て対象となります。

【但馬地域ビジョン2050がめざす5つの地域像】

- ・世界に誇る魅力を継承し、世界に輝く新たな魅力を創造する地域
- ・垣根を越えた新たな人との交流・つながりを実現する地域
- ・多様性を認め合い、誰もが輝き夢の実現にチャレンジできる地域
- ・次代を担う若者や子どもたちがイキイキ育ち暮らす地域
- ・生活環境が充実した暮らしやすい地域

※従来から実施している既存事業の継続は対象外ですが、新たな取り組みを加え活動の広がりが認められる事業は対象です。

【対象となる事業例】

- ・豊かな自然や文化など地域資源の再認識や発展につなげ次世代に継承する事業
- ・地域住民が身近に芸術文化に触れる機会を提供し芸術文化の魅力を発信する事業
- ・イベントなどを通じて地域内外における交流促進や協働による地域活性化、魅力あるまちづくりにつながる事業
- ・性別や年齢、障がいの有無、出身等の属性の違いを超えて誰もが参加できるモノづくり体験事業
- ・地域や分野を超えて他の団体と連携しながら実施する安全・安心の向上につながる事業 など

【対象外事業】

- ・営利目的、宗教・政治目的事業、公序良俗に反する事業
- ・従来から行われている恒例事業、昨年度までに補助を受けた同じ内容の事業
- ・地区の定例行事等単に団体の構成員のみが利益を享受する事業
- ・委託費や印刷費など外部発注経費が大半を占める事業
- ・兵庫県から他の補助金等を受けている事業や兵庫県の委託事業（県の外郭団体を含む）
- ・総事業費（補助対象経費と対象外経費の合計）が200万円を超える事業
- ・その他趣旨に沿わない事業

補助の内容

(1) 補助金額（総事業費が200万円以内の事業で、補助額は千円単位）

30万円以内

・審査結果により不採択や補助金額の減額等もありますのでご了承ください。

・審査会で決定された補助金額が上限となります。

・事業完了後、但馬県民局地域躍動推進事業補助金交付要綱に基づく「実績報告」をしていただきますが、適正でないと判断される費用の支出については、補助金額が減額されることもあります。

(2) 補助対象事業の期間

採択決定後（令和7年5月下旬頃）～令和8年2月28日（土）の間に実施され、完了する事業（主となる事業を3月に実施する場合のみ、令和8年3月14日（土）までとする。）

(3) 補助対象・対象外経費

補助対象経費	事業に直接必要な経費とし、経費によっては上限があります。 ○講師等謝金（上限：1人1日当り30,000円、合計150,000円） ○講師等旅費（上限：宿泊費も含め合計100,000円）※宿泊費は素泊まり料金 ○印刷製本代、コピー代、広告費 ○車両借上げ料（上限：1台1日当り50,000円、合計100,000円） ※視察のための車両借上げ料は除く ○消耗品費 ○保険料（団体会員は除く） ○切手代・送料 ○会場費 ○会場設営など専門業者に委託して行う場合の代金 ○機器、物品等のレンタル費用 ○その他、審査で認めた経費
対象外経費	●工事請負費 ●備品購入費（耐用年数1年以上のもの） ●飲食費 ●イベント等の食材費 ●賞品、景品、記念品代 ●団体会員人件費・活動旅費・保険料・活動資材 ●視察のための車両借上げ料 ●団体の日常的な活動経費 ●領収書のない経費 ●事業に直接関係のない経費

申込方法

指定の様式に必要事項を記入し、但馬県民局県民躍動室県民課まで事前に連絡の上、ご持参ください。持参できない場合は事前にご相談ください。

- ・締め切り間際は大変混み合いますので、必ず事前に持参日を連絡のうえお越しください。
- ・事前に連絡がない場合は、申込受付できない場合があります。
- ・申込内容について、電話・メール等にて問合せをさせていただくことがあります。
- ・受付期間前でも申込みについてのご相談は受け付けております。

受付期間 **令和7年3月21日（金）から4月10日（木）17時 必着**

※書類の修正が必要な場合、修正分の提出も同期間内とする

様式データは但馬県民局ホームページからダウンロードできます。

各市町本庁舎・支所、コミュニティ施設等にも配付しています。

URL⇒ <http://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk04/2025chiikikatsudou.html>

「令和7年度地域活動応援事業」
で検索 

審査

(1) 実施日：令和7年5月中旬予定（審査結果は5月下旬頃に通知する予定です）

(2) 10万円を超える補助金を申し込む場合

書類審査及び企画提案会を経て、採択団体及び補助予定額を決定します。

※企画提案会で事業内容のプレゼンテーションをしていただくため、出席が必須です。

出席できない団体は不採択となります。

(3) 10万円以下の補助金を申し込む場合

書類審査のみで採択団体及び補助予定額を決定します。（企画提案会への出席は不要）

(4) 主な審査の視点

- ・他のグループ、団体、NPO 法人や企業などとネットワークを広げることなどを通じて、地域の課題解決や活性化、ビジョンの実現につながる事業か
- ・地域における幅広い層の参画や交流促進を促し、地域の魅力を活かせる事業か
- ・継続的な実施を視野に入れ、自己資金の確保など創意工夫がある事業か
- ・経費が有效地に使われるか（收支予算書の内容が適切か）

採択後の流れ

(1) 補助金交付申請（5月下旬～）

採択された事業については、審査結果の通知が届き次第、改めて、但馬県民局地域躍動推進事業補助金交付要綱に基づく「補助金交付申請書」を提出していただきます。

(2) 事業実施（交付決定通知後）

(3) 実績報告

事業完了後30日以内に補助事業実績報告書を提出していただきます。提出期限までに報告書の提出がない場合は、補助金の交付決定を取り消すことがあります。

- ・領収書の無い経費は認めることができませんので、領収書は大切に保管してください。
- ・実績報告書の内容を県ホームページ等で紹介させていただくことがあります。

(4) 補助金の支払

実績報告書を審査のうえ、当該事業の成果が交付決定の内容に適合すると認められるときは、請求書に基づき指定口座へ補助金を振り込みます。

(5) 報告会への参加（開催予定：令和8年2～3月）

地域活動に関わる様々な人達が集まり意見交換や事例発表等を行う「報告会」に参加し、事業を自ら振り返り自己分析するとともに、他団体と情報の共有を図っていただきます。

その他

(1) 採択事業においては、チラシやポスターに補助金を活用している旨を記載ください。

例：「兵庫県 但馬県民局 地域活動応援事業 の補助金を活用しています」等

(2) 採択団体においては、「但馬地域ビジョン推進チーム」として参画いただき、ビジョンの推進に向けご協力をお願いします。

但馬地域ビジョンホームページ⇒ <https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk04/tajimachiikivision.html>

「但馬地域ビジョン」
で検索

全体の主なスケジュール

時 期	内 容
3月21日～4月10日	◆「補助金申込書」を提出
5月中旬	◆○企画提案会の開催
5月下旬～	○『審査結果（採否及び補助予定額の通知）』を送付 ◆「補助金交付申請書」を提出 ○『補助金交付決定通知書』を送付
補助金交付決定通知後～	◆事業実施
事業完了後～	◆「補助事業実績報告書」を提出 ◆「補助金請求書」を提出 ○補助金支払
R8年2～3月	◆○報告会の開催

【問い合わせ・申込書提出先】

但馬県民局 県民躍動室 県民課

〒668-0025 豊岡市幸町7-11 豊岡総合庁舎1階

TEL：0796-26-3645 FAX：0796-23-1476

E-mail：tajimakem@pref.hyogo.lg.jp

※3日たっても確認メールが届かない場合はお電話ください